

和歌山県 がん先進医療支援事業

和歌山県では、
がん先進医療を受けようとする
患者の方が、経済的事情により
治療を断念することがないように
治療費に対して補助しています。



先進医療とは、厚生労働大臣が承認した高度な医療技術のことです。
公的医療保険が適用されないため、治療費用は全額自己負担となり、
高額となる場合があります。

所得要件など一定の条件を満たせば、**最大270万円**（治療に係る
技術料の9割）の補助を受けられます。詳細は裏面をご確認ください。

がん先進医療の治療を始める前に、下記までご連絡ください

和歌山県 福祉保健部 健康推進課 がん・疾病対策班

TEL : 073-441-2640

和歌山県 がん先進医療支援事業補助金 概要

1 補助対象経費

がん治療を目的とした先進医療に要する費用（技術料）

がん先進医療の
詳細はこちら



2 補助率、補助上限額

市町村民税所得割額 世帯合計額	補 助 率	補 助 上 限 額
非 課 税	10分の9以内	270万円
23万5千円未満	2分の1以内	150万円

3 補助対象要件（すべてを満たす必要があります）

- （1）応募時点で、1年以上引き続き和歌山県内に住民登録をしている方
- （2）がん治療を目的とした先進医療を受けることを決め、主治医から推薦を受けた方
（補助内定後に先進医療の治療を開始する必要がありますが、応募前に受診していただいて構いません）
- （3）応募者及びその世帯員が、以下の項目すべてに該当する方

- ☐ 補助の対象となるがん先進医療について、当該がん先進医療に係る給付金を受け取る保険契約又は共済金を受け取る共済契約を締結していない
- ☐ 市町村民税所得割額の世帯員合計額が23万5千円未満
- ☐ 金融資産（現金、預貯金及び有価証券）の世帯員合計額が600万円以内
- ☐ 不動産（事業用及び償却資産は除く）の固定資産税評価額の合計が5,000万円以内 等

4 応募方法 及び お問い合わせ先

先進医療の治療を受ける前に下記までご連絡の上、応募書類一式を郵送又は持参により提出して下さい。

住 所：〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

和歌山県健康推進課 がん・疾病対策班

TEL：073-441-2640 FAX：073-428-2325

応募書類は
こちら



5 補助金の創設経緯、ご支援のお願い

- 本補助金は、平成26年に故芝本十三氏より「和歌山県のがん対策に役立て欲しい」との寄付を受け、県内のがん患者が経済的事情により治療を断念することがないように支援するために創設されました。
- 本補助金は寄附金を原資にしています。この趣旨にご賛同いただける方は、和歌山県のふるさと応援寄附（ふるさと納税）の「がん対策の充実」にてご支援下さいますようお願いいたします。

ふるさと応援
寄附はこちら



6 制度改正のお知らせ（令和5年4月以降の応募から適用）

- 不動産の固定資産税評価額合計を3,000万円以内から5,000万円以内に引き上げ
- 市町村民税所得割合計額非課税の場合、補助率を9/10（上限額270万円）に引き上げ 等